

対象年度	H18	作成部課室	農林水産部 農産園芸環境課	関係部課室	農林水産部 林業振興課, 水産業振興課, 食産業振興課
------	-----	-------	---------------	-------	-----------------------------

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開	政策番号	2 - 5 - 2
-----	-------------------	------	-----------

政策概要	多様化する消費者ニーズに対応し、流通現場の目線に立った県産農林水産物の生産と販売力の向上を目指します。
------	---

施策番号	政策を構成する施策名	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
	施策の概要			
1	米、麦、大豆の高品質化と低コスト化 産地間の競争を勝ち抜き、消費者に選択される高品質で安心・安全な米、麦、大豆の低コストによる生産を目指します。	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	B	該当なし
	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上 稲作の比重が大きい本県農業をよりバランスのとれたものとするため、野菜、花き、果樹、肉牛などのブランドの確立、生産性の向上、販路拡大を目指します。	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	B	該当なし
3	県産木材のブランド化と品質の向上 住宅を建築する際に、消費者が安心して使用できる木材の提供と販路の拡大を図るため、県産木材の品質向上とブランド化を目指します。	安心・安全なみやぎ産品の供給量 (「優良みやぎ材」(品質規格基準適合製材品)出荷量)	A	県製材用木材需要に占める県産材率 (H16 60.4% H17 67.3%) 新設木造住宅着工工数 (H17 11,106戸 H18 10,875戸)
4	県産水産物のブランド化と品質の向上 生産者自らがマーケティング活動を展開し、多様化する消費者ニーズや流通形態に対応した県産水産物のブランド化と品質向上による、販路・シェアの拡大を目指します。	みやぎ産品認知度・シェア (水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア))	C	該当なし
		水産加工品品評会受賞品の継続製造・販売品目数	A	
5	有機農産物等の生産 農業のもつ自然循環機能を活かして、環境にできるだけ負荷をかけずに、消費者の求めている安全・安心志向に対応した有機農産物などの生産を目指します。	環境保全型農業に取り組む農家数の割合	A	該当なし
		県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合	A	該当なし
6	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化 消費者が求めている安全で安心な食材や食品の生産と流通の確保を図るため、農林水産物や食品の品質の向上と衛生管理の高度化を目指します。	安心・安全なみやぎ産品の供給量 (HACCP方式等高度衛生管理導入施設数)	B	該当なし
		安心・安全なみやぎ産品の供給量 (県産牛の出荷頭数)	B	
7	県産品の流通・販売の促進 消費者ニーズや市場における評価を的確に把握しながら、県産品のPR活動やブランド化を進め、消費の拡大と販路の拡大を目指します。	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	B	該当なし
		みやぎ産品認知度・シェア (水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア))	C	該当なし
		みやぎ産品認知度・シェア (木材(県の製材用木材需要量に占める県産材率))	A	都道府県別の製材用木材需要量に占める自県産材率の全国平均値 (H16:44.3% H17:46.6%)

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方法に推移している)
...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A - 1 施策群設定の妥当性	適切
-----------------	----

【評価の根拠】	各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか ・各施策は政策の目標に沿っており、必要性が高いと判断される。施策間に重複や矛盾はなく、施策の設定は「適切」だと判断する。
---------	--

A - 2 政策評価指標群の妥当性	政策評価指標については「政策評価指標分析カード」もご覧ください。	適切
-------------------	----------------------------------	----

【評価の根拠】	各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か ・各施策に設定されている政策評価指標は、各施策の有効性を評価するうえで「適切」だと判断した。
---------	--

A - 3 施策の有効性

概ね有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か
1	概ね有効	・政策評価指標「農畜産物(生産額20億円以上の品目数)」は目標を達成できなかったが、施策を構成する事業群の業績指標や成果指標は、ほぼ順調に推移しており、施策が目指す方向に推移していることが判断できるので、施策は「概ね有効」と判断する。
2	概ね有効	・政策評価指標「農畜産物(生産額20億円以上の品目数)」は目標を達成できなかったが、施策を構成する事業群の業績指標や成果指標は、ほぼ順調に推移しており、施策が目指す方向に推移していることが判断できるので、施策は「概ね有効」と判断する。
3	有効	・政策評価指標「優良品やぎ材出荷量」は、高品質な製材品を求めるニーズの高まりに対応し、生産工場が優良品やぎ材の生産拡大を図った結果、施策目標を上回った。施策は目指す方向に推進していると考えられ、施策は「有効」と判断される。
4	概ね有効	・政策評価指標「水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア)」は目標を達成できなかったものの、政策評価指標「水産加工品品評会受賞品の継続製造・販売品目数」は目標値よりも高い達成状況にあり、施策を構成する事業群全体から判断すると、業績指標や成果指標はほぼ順調に推移しており、施策が目指す方向に推移していることが判断できるので、施策は「概ね有効」と判断する。
5	有効	・政策評価指標「環境保全型農業に取り組む農家数の割合及び県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合」は目標を達成しており、施策が目指す方向に推移していることが判断できるので、施策は「有効」と判断する。
6	概ね有効	・政策目標「HACCP方式等高度衛生管理導入施設数」及び「県産牛の出荷頭数」は目標を達成できなかったが、施策を構成する事業群の業績指標や成果指標はほぼ順調に推移しており、施策が目指す方向に推移していることが判断できるので、施策は「概ね有効」と判断する。
7	概ね有効	・風評被害の影響によるカキ販売量の大幅減少や輸入農畜水産物の増加等による販売価格の低迷などにより、農畜産物と水産物において政策評価指標の目標値を達成することができなかった。しかし、施策を構成する事業の多くが県産品の流通・促進につながる成果を出すことができしており、施策としては「概ね有効」と判断する。
政策全体	概ね有効	・施策の有効性では、7施策のうち2施策を「有効」、5施策を「概ね有効」と判断した。 目標値を達成した政策評価指標は5指標であり、目標値を達成していない指標は7指標(実質4指標)あるものの、現況値は前年度実績をほぼ上回って推移している。 以上のことから、政策全体では「概ね有効」と判断する。

A 政策評価(総括)

概ね適切

<p>【評価の根拠】 A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価</p> <p>・各施策は政策の目標に沿っており、必要性が高いと判断する。また、政策評価指標の達成度からは、消費者ニーズに即した産業活動の展開がある程度進んでいると考えられることから、政策の設定及びその推進は「概ね適切」に行われていると判断する。</p> <p>【課題】 この政策(各施策)における今後の課題等を記載</p> <p>・地域ブランド商品や地産地消に対する消費者の関心が高まりを見せており、今後とも地域の特性を活かした本県の優れた産品を積極的に県内外の消費者・実需者に対して発信していくことが必要である。</p>
